

## 1 次期調布市総合計画の位置付け

- 現行の第5次調布市総合計画が令和4年度で計画期間の最終年度を迎えることから、今後の調布市のまちづくりの指針となる新たな総合計画（以下「次期総合計画」という。）策定に向け、検討を行う。
- 次期総合計画は、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例（平成24年12月18日条例第45号）に基づき、基本構想と基本計画により、構成し、それぞれ以下の通りとする。
  - 基本構想
    - ・ 総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、調布市の目標とすべき将来像とそれを実現するための基本方針を示すものであり、議会の議決を経て定める。
    - ・ 基本構想については、調布市のまちづくりの指針として、市民、議会、行政が共有することとし、それに基づき、それぞれが互いを尊重しながら、参加と協働のまちづくりを進めるものとする。
  - 基本計画
    - ・ 基本構想に即し、その将来都市像や基本目標を具現化するための市の施策や主要な事業の概要を一体的に示す行政計画として策定する。
- 計画期間については、次期基本構想を8年間とし、基本計画は市長任期と連動させ、前期・後期それぞれ4年間とする。

年度	西暦(和暦)	2013(平成25)	2014(平成26)	2015(平成27)	2016(平成28)	2017(平成29)	2018(平成30)	2019(令和元)	2020(令和2)	2021(令和3)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2027(令和9)	2028(令和10)	2029(令和11)	2030(令和12)
基本構想		調布市基本構想(2012(平成24)年議決)								次期調布市基本構想									
基本計画		前期基本計画				後期基本計画				前期基本計画				後期基本計画					
市長任期		修正基本計画																	

## 2 令和2年度における主な取組

### ■ 市民参加と協働の実践

- コロナ禍における新たな市民参加手法について検討・実践
  - ・ 学生参加型ワークショップ（アフラックと共催）の開催による大学生等との意見交換  
ビデオ会議システム（WebEx）、ホワイトボードツール（MURAL）を使用したオンライン形式で実施。市内等大学生10名が参加し、2日間開催。後述の庁内検討PTメンバーがテーマごとに市の取組を説明。それを基に、アフラック社員のファシリテーションの下、学生が課題の整理・解決に向けたアイデアを検討。
  - ・ オンライン会議システムを活用した市民参加型ワークショップの開催  
ビデオ会議システム（Zoom）、ホワイトボードツール（miro）を使用したオンライン形式で実施。公募による市民12名及び庁内検討PTメンバー18名が参加。コロナ禍を踏まえた調布市の「強み」と「課題」について、ワールドカフェ方式で市民と職員が意見交換を実施。



### ■ 社会動向等に係る調査及び調布市民意識調査の実施

- 市を取り巻く社会潮流及び市民意識について調査を実施。  
令和2年度はコロナ禍による人口動向や市民の意識や行動への影響も調査対象とした。

### ■ 産学官民連携による協議の場の設置

- 市内の企業・大学等と定期的に協議を行い、将来のまちづくりに向け、意見交換を実施。

### ■ 参加と協働のまちづくりアドバイザー（参加と協働に係る有識者）の設置

- 参加と協働に係る有識者をアドバイザーとして位置付け、市民参加に係る助言等を依頼。

### ■ 調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チーム（「庁内検討PT」という。）の設置

- 若手・中堅職員を中心とする庁内横断的な検討組織として職員等24名からなる庁内検討PTを設置。PT会議を2回開催するとともに、前述の市民等が参加するワークショップに参画。

## 3 今後の取組等

### 庁内の検討体制

- 総合計画は、調布市のまちづくりの指針であることから、多様な市民参加の機会を経るとともに、庁内においてもできるだけ多くの職員参加により策定することとする。
  - 行政経営会議や企画会議において基本的な方向性を共有し、組織横断的に連携しながら効率的に検討
  - 調布市総合計画策定庁内検討プロジェクト・チームにおいて、庁内横断的に若手・中堅・女性職員の積極的な参加を促進

【所掌事項】：総合計画の策定に係る情報の収集、調査及び分析に関すること  
総合計画の策定に伴う市民等との意見交換に関すること

【構成】：職員のうちから市長が任命するもの25人以内（庁内公募11人以内、監理団体等5人以内）

### 令和3年度に予定している主な取組

#### ■ 「策定方針」の策定

- 次期総合計画を策定するために基本的な事項を定める「策定方針」を策定。「策定方針」には、計画の構成・期間等の基本的な性格や策定に当たっての原則となる参加と協働の取組について定める。併せて、「基本構想策定推進市民会議※」を中心とする多様な主体との連携・検討体制について定める。

※全体会のほか、3つの分科会（1. 子ども、教育、健康・福祉 2. 産業・観光、文化、スポーツ 3. 市街地整備、道路・交通、環境、防災・防犯）を設置して検討を進める予定

#### ■ 市民参加と協働の実践

- これまでの試行的な取組等を踏まえ、さらに幅広い市民意見の把握につながる手法などについて検討し、更なる参加と協働のまちづくりを推進。

【具体的な取組】・ワークショップの開催 ・SNS等を活用した市民アンケート

#### ➢ 基本構想策定推進市民会議における議論

- 市民から広く公募する市民委員と庁内検討PTメンバーで構成する基本構想策定推進市民会議を設置し、市民参加と協働を実践しながら、基本構想の策定に向け検討推進。

#### ■ 産学官民の連携

- （仮称）産学官連携会議を設置し、将来の人口減少社会の到来や経済縮小を受け、市内に通勤・通学する方等（交流人口）からも幅広く将来のまちづくりに向けた意見を聴取するため、市内企業や大学等の関係者と、将来のまちづくりや新たな価値の創出に係る意見交換を実施。
- 社会的課題が複雑化・多様化する中で、市内の企業・大学等の知見や技術、ノウハウ等を活用し、次期総合計画を策定する上で前提となる課題及び、その解決に向けて検討を行う。

#### ■ 市政に係る基礎調査の実施

- 市を取り巻く社会潮流や国・東京都の動向等を踏まえ、検討・考察を深めるとともに、更に市民のニーズ等を幅広く把握するために調査を実施。

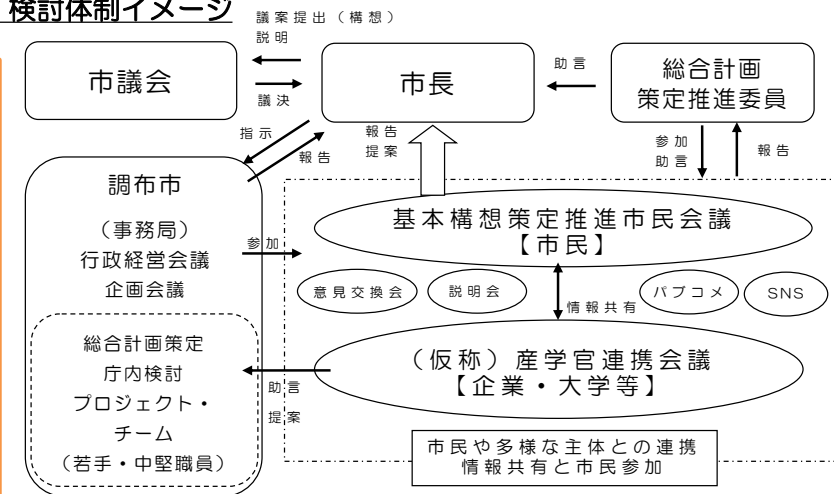
#### ■ 総合計画策定推進委員からの意見聴取等

- 国・東京都の動向を含む社会状況等に係る今後の市のまちづくりに対する影響等についてご意見をいただき、次期総合計画策定に向けたまちづくりの潮流や課題について議論

#### ■ 次期総合計画の策定を見据えた行政評価の実施

- 各施策に関する取組実績をはじめ、施策を取り巻く状況や社会的潮流、課題などを整理する視点も含めた評価を実施。

### 図. 検討体制イメージ



※新型コロナウイルス感染症等の状況により、変更の可能性あり

## 4 総合計画の策定スケジュール(イメージ)

検討内容	令和3(2021)年度				令和4(2022)年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
策定方針策定・公表	人口推計・基礎調査				最終とりまとめ			
基本構想案検討	基本構想案検討				基本構想案提出			
基本計画案検討	基本計画案検討				基本計画案提出			
基本構想策定推進市民会議による検討	基本構想策定推進市民会議による検討				基本構想策定推進市民会議による検討			
基本構想策定推進市民会議【多様な市民参加の機会の検討・確保(SNSを活用した情報発信、タウンミーティング、パブコメ)】	基本構想策定推進市民会議【多様な市民参加の機会の検討・確保(SNSを活用した情報発信、タウンミーティング、パブコメ)】				基本構想策定推進市民会議【多様な市民参加の機会の検討・確保(SNSを活用した情報発信、タウンミーティング、パブコメ)】			
総合計画策定公表	総合計画策定公表				総合計画策定公表			
市民参加と協働	多様な主体（企業・大学等）との連携 （仮称）産学官連携会議設置				産学官連携した市の課題解決に向けた検討、勉強会・研修会の開催			